

日常生活自立支援事業をご存知ですか？

福祉サービスを利用したいけれど、どこへ相談したらいいの？

もの忘れが多く、通帳や印鑑、大事な書類などをよくなくしてしまい困っている。



市役所から書類が来ても手続きの仕方が分からない。

お金のやりくりがうまくできず、いつも支払いが滞ってしまう…。

認知症や知的障害、精神障害があり、日常生活に不安を抱える方のために、下記のようなお手伝いができます。

支援内容	利用料
★福祉サービス利用のお手伝いをします ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供 ・福祉サービスの利用料の支払い手続き	1回1,200円 *生活保護受給者は無料
★日常のお金の出し入れをお手伝いします ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き ・病院への医療費、税金、社会保険料、公共料金などの支払い手続き ・生活費に必要な預貯金の出し入れなどの手続き	
★大切な書類等をお預かりします ・銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書などの大切な書類を保管します ※書類預かりのみのサービスは利用できません	月額250円

【問合せ】本部 日常生活自立支援事業担当 Tel85-7024 *プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

生活福祉資金貸付制度のご案内

支援を受けることにより自立した生活ができると認められる低所得世帯、障害者、高齢者の属する世帯を対象に、資金貸付の相談を行っています。本貸付制度は資金種類ごとにそれぞれ要件・条件があります。詳細については、社会福祉協議会 (Tel85-7024) へお問い合わせください。

※一定の審査を経てから貸付が実行されるものであるため、希望するすべての方にお貸しできるものではありません。

車いす使用の職員発信

車いすと
いっしょに



第6回「学校での福祉実践教室を終えて」

私は福祉教育の一環として市内の小中学校で、車いすの使用方法や私自身の生活に関する話をしています。

学校では、まだまだ段差等が多く、体格の良い柔道部員の中学生に、車いすごと2階へ上げていただく機会もありました。介助して下さった皆さんは、「普段何気なく過ごしている場所にバリアがあることに、改めて気づくきっかけになった」と話してくださいました。実際に乗っていただく「腕が疲れる」といった声も。

歩行者より目線が低いため、上を見ながらの移動で首が疲れたり、何気ない環境でも物の配置や距離で、圧迫感を感じることもあります。

車いすでの移動にはまだまだバリアはありますが、自分を通じて皆さんの気づきのきっかけになれたことを嬉しく思います。(小鹿)